

# 学校関係者評価会議

2021年6月24日 9:15—10:00

## (目的)

1. 2020年度から始まった「大学等における修学支援法」(給付型奨学金+入学金・授業料の免除)の適用要件として「学校関係者評価の実施・結果の公表」が明確化された。
2. 学校関係者評価は、自己評価の結果に基づいて教育目標や教育環境等について評価を行い、医療分野の関係者及び地域の方々と共に、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて、その結果に基づき改善を図り、学校運営の改善を促進することを目的として行う。

## (体制)

法人代表・・・須田 看護部長  
卒業生代表・・・梅下 西区総看護師長  
患者代表・・・吉岡 札幌東社員支部支部長  
実習施設代表・・・折出 中病総看護師長  
講師代表・・・三浦 非常勤講師  
学校側・・・校長・副校長・教務主任・事務長

## (議題)

### 2020年度の学校の取り組みについて

新型コロナウイルス禍のなかで感染予防が中心となった1年でした。緊急事態宣言で年度当初2ヶ月の休校を余儀なくされ、その後も対面授業、演習、隣地での実習が著しく制限されました。その中で教育のICT化、感染予防しながらの授業の工夫を行い、数件の新型コロナウイルス陽性者がでながらも感染を拡大することなく対応してきました。学生自治会も学生の要求をとりあげ創意工夫しながら活動を行いました。学生支援での友の会との共同もすすみました。

### <報告資料>

1. 「新型コロナウイルス感染症拡大に対応する勤医協札幌看護専門学校の対応と課題」(片岡和江教務主任『北海道勤労者医療協会看護雑誌』vol.47 2021. 6)
2. 「コロナ禍における看護学生への影響と支援」(北海道民連第30回総会〔2021/06/5〕花田未希子副校長発言)
3. 「2021年度勤医協札幌看護専門学校院所活動報告」(北海道勤医協総会資料〔2021/6/27〕)

## (ご意見をいただきたいこと)

1. 学校の取り組みへの質問
2. コロナ禍で学生の学び応援のために、できたらいいと思うような提案
3. 地域と学校、学生を結びつけていくための取り組みについて

(意見)

(1) 誰もが経験したことのない新型コロナパンデミックはあらゆる分野・場面で大きな困難をもたらしました。対面授業ができない、現場での実習ができない、集団での活動ができない中で、貴校の創意的な取り組みに敬意を表します。

卒業生全員が国家試験に合格し、看護師としての歩みを始めたことを心から喜びたいと思います。ハンディキャップがあろうかと思いますが、先輩や仲間の力を借りて切磋琢磨して成長することを願っております。

(2) 看護学校では、毎年5月に1年生が「基礎看護学概論Ⅰ、フィールドワーク病院探検」を行い、札幌東友の会役員による友の会活動についてのレクチャーと懇談を行っています。

この2年間はコロナ渦で実施できていませんが、学生の患者観、地域観を養う上で大事な場になっていると思っています。再開できることを願っています。また、来年の春には、卒業式・入学式にも参加できればと思っています。

(3) 昨年の春には日本中からマスク・消毒液などが不足し、現場では悲鳴の声が上がっていたために、友の会としてマスクや古布の寄付を友の会員に呼びかけました。集まった一部を看護学生の実習に使うて貰おうと千枚をプレゼントし、学生の皆さんに喜ばれました。

その後、長期にわたるコロナ渦で多くの学生の経済的困窮が社会問題になる中で、4月の友の会便りで「看護学生にマスクを送ろう！」の呼びかけを行いました。多くの方が呼びかけに応じて現物や募金が数多く寄せられ、目標の9千枚を大きく超える2万5千枚が集まりました。友の会員の看護学生に対する熱い思いが伝わってきます。